

令和2年6月10日

学生の皆さんへ

副学長（教育・研究担当）
西川祐司

新型コロナウイルス感染状況における学生行動指針（BCPレベル2において）

新型コロナウイルス感染蔓延により皆さんには不自由な学生生活を強いておりますが、本学教職員で協力し合い、学生生活がこの状況下でも可能な限り有意義になるよう対策を練っているところです。今後の感染の状況は予断を許しませんが、私たち皆が注意して行動することにより、次第に沈静化していくものと思われまます。

皆さんは多くの不安や疑問を抱えていることと察しています。この連絡では、現時点で皆さんに遵守していただきたい行動指針を示します。状況は刻々と変わっていきますので、本学HPに掲載される今後の連絡にも注意してください。次回の連絡は6月18日か22日を予定しています。

本学の現在の行動指針について（6月18日まで）

本学では Business Continuity Plan (BCP)を定めており、現在は4段階の中のレベル2（制限[中]）です。授業に関しては、○オンライン授業を中心に実施する、○一部の演習、実験、実習等は感染拡大防止措置を講じた上で対面で実施する、となっています。また、学生課外活動に関しては、○全面禁止とする、となっています。

授業について

(1) 夏休みまでは、講義も実習もオンライン授業の方針としています。皆さんに登校してもらうことはありません。登校が始まったとしてもオンライン授業を併用する可能性が高く、manaba だけではなく、Zoom を用いた授業（実習、グループワークなど）も少しずつ導入していきます。引き続き、自宅でのインターネット環境の整備をするようお願いします。また、スマートフォンだけでは授業に十分に対応できませんので、PC やタブレット端末も利用できるようにしてください。経済的な問題などでオンライン授業に対応できない場合には、早めに学生支援課に相談してください。なお、講義室の一部を使用し、完全許可制・座席指定で学内 Wi-Fi 接続利用による救済措置が可能かどうかを検討しています（この場合、ヘッドセットを持参する必要があります）。

(2) 医学科第5学年及び第6学年の臨床実習は、段階を踏んで、登校しての実習を計画しています。また、看護学科第4学年の保健師課程、助産師課程の一部授業についても登校しての演習を行います。医学科第5学年の臨床実習再開については6月3日に教育センター臨床実習部門長 東信良教授から連絡があった通り、6月22日（月）から登校を開始する予定です。

(3) 夏休み明けに授業をどのように行うかは、感染状況と本学 BCP レベルを踏まえて決定します。現在の状況では、登校してもらう可能性もありますので、日頃から体調管理を心がけてください。登校できる状況になった場合、登校日は自己検疫ができるように2週間以上前にお知らせします。なお、前期定期試験は、感染予防に留意しながら行う予定です。

(4) 登校することになっても、通常の授業形態に戻るまでには相当の時間がかかります。最初は全員が一度に登校せず、分散登校の形をとります。また、講義室も同学年で複数使用することになります（講義室間を Zoom で接続します）。講義、実習を受けるに当たっては、マスクの着用（大学が配布します）、手指消毒剤のこまめな使用（消毒剤は大学が供給します）、机やキーボードの清拭、講義室の換気など、皆さんに協力をしてもらわなければなりません。

流行状況が悪化した場合には、速やかに登校を中止し、オンライン授業・実習に戻します。

病院見学、面接、就職試験などについて

(1) 医学科、看護学科の高学年の皆さんの中には、卒後の進路決定に関係した病院見学、面接、試験などに行かなければならない人もいるでしょう。現在（6月18日まで）の本学危機管理室による指針では、「不要不急の道外及び札幌圏・遠軽圏への往来は慎重に対応する」となっています。しかし、皆さんの将来を決める重要な見学（面接、試験も含む）であれば、相手先が許可する場合には、感染防止に気を付けて、これらの地域の施設に行くことは可能です。ただし、学外の病院を訪問する場合、あらかじめ、施設名、訪問予定日時を学生支援課（kengakusaki@asahikawa-med.ac.jp）にフォーマットで連絡してください。これは皆さんの進路決定を管理するためではなく、あくまでも本学として責任を持って行わなければならない感染拡大予防策の一環であることをご理解ください。なお、クラスターの出た病院などの見学は大学として許可できない場合もあります。病院見学、面接、試験はウイルスの持ち込みを懸念して中止している医療機関も多いのも現実です。もし、オンラインでの対応が可能であれば、そちらを優先してください。また、患者さんとの直接的な接触や手術の見学も避けてください。

(2) 現在、本学における初期臨床プログラム、医局紹介も安全な形で行う準備を進めています。まもなく本学 HP など で 情報 を 発信 する 予定 です。

大学での食事（登校再開後）、病院への立ち入りについて

(1) 現在、学生食堂は休業中です。皆さんが登校するようになれば、再開していただきますが、食堂は感染リスクの非常に高い場所であることを忘れないでください。すでに食堂のテーブルは感染が起りにくいような配置に変更されていますが、食事をする際に皆さん自身が気を付けてくれなければ意味がありません。なお、体育館でも食事できるように準備をしています。また天気の良い日は持ち込んだ弁当を外で食べたり、居宅が大学に近い場合は帰宅して食事を取ることも考慮してください。

(2) 大学病院への立ち入りは登下校時も含めて厳に慎んでください。もちろん、病院内ローソン、病院内食堂、簡易郵便局などの利用は禁止です。

部活動について

(1) 前述した通り、BCP レベル 2 では課外活動としての部活動は全面的に禁止します。4月14日付けの通知でも部活動、集まっての自主練習をしないように通知していますが、現在もその状況は変わりません。大学構内での個人的な練習もレベル2では謹んでください。

(2) 今後、大学の行動指針（BCP）がレベル1に変更され、大学が部活動の再開を認めた時点で部活動の再開が可能になります。ただし、レベル1では「感染防止に最大限配慮した上での許可とする」となっていますので、これが難しい場合には、制限がかかることを理解してください。部活動再開が可能になりましたら、速やかに皆さんに連絡します。

日常生活、アルバイト、夏休みの過ごし方について

(1) 日常生活は一般的な感染予防に留意して送ってください。外出時のマスク着用、手洗いなどの感染防御を十分に講じてください。3密状況となる、ライブハウス、カラオケ、ゲームセンター、対面で多数での会食などを避けることは言うまでもありません。自宅で少人数での食事会や飲み会を行うことは皆さんの裁量におまかせしますが、医大生としての矜持を保ってください。

(2) 実際には、種々のアルバイトを行っている人が多いかも知れません。将来、医療関係者となる皆さんの自主的な判断を尊重しますが、感染防止に最大限配慮してください。

(3) 夏休み期間の移動（帰省）は BCP レベル 2 では可能ですが、不要不急の移動はできるだけ避けるとともに、感染防止に留意してください。なお、今後の感染状況の変化により移動制限がかかる可能性も十分にあります。特に特定警戒地域・感染拡大地域に再認定された場所への移動を行った場合には登校を開始する場合、登校日から遡って2週間の自己検疫と

その大学への報告が必須となります。登校日については時間的に余裕を持って連絡します。

健康面、経済面などの相談について

(1) 健康面で不安なことがありましたら、保健管理センターまたは学生支援課に遠慮なく相談してください。

(2) 経済的な問題なども学生支援課に相談してください。

(3) インターネット環境についての相談も学生支援課で受け付けています。タブレット端末の貸し出しもある程度（20台まで）可能です。

相談窓口：できるだけ自分自身で連絡するようにしてください。

相談内容	相談先	メールアドレス
体調のこと	保健管理センター	hokekan.amu@asahikawa-med.ac.jp
学生生活、経済的なこと、奨学金など	学生支援課学生総務係	gaku-stu@asahikawa-med.ac.jp
授業、履修など	学生支援課教務係	gaku-kyomu@asahikawa-med.ac.jp
学修支援システム・manaba	学生支援課教務係 manaba 担当	gaku-manaba@asahikawa-med.ac.jp